

「平成25年度 病害虫発生予報第1号」の発表について

向こう 1 か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 水稻では、種子伝染性病害の発生を防ぐため、塩水選や種子消毒を実施し、健全な苗の育成に努めてください。また、田植え後、水田に放置された補植用取置き苗は、いもち病等の発生源となるので、早期の除去を徹底してください。
- ・ 施設栽培野菜では、いちごのハダニ類、トマトの灰色かび病、ナスのアザミウマ類の発生が多くなると予想されます。施設の観察を行い、早期発見に努め、適期に防除を実施してください。
- ・ 果樹では、なしの黒星病の発生が多くなると予想されます。罹病落葉や罹病枝の除去を実施するとともに、開花前及び落花期における薬剤防除を確実に実施してください。

病害虫防除に関する留意点

- ・ 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

水稻

- ・ 育苗期のいもち病、もみ枯細菌病及び苗立枯細菌病等の種子伝染性病害の発生を防ぐため、これらの種子伝染性病害が発生したほ場、又は病害に汚染されている可能性のあるほ場から採種した種子の使用は避けるとともに、塩水選や種子消毒を的確に実施してください。
- ・ 粃がら及び稲わらは、いもち病等の伝染源となるので、育苗施設内外に放置せず早期の除去を徹底してください。また、田植え後、水田に放置された補植用取置き苗は、いもち病やイネドロオイムシ等の発生源となるので早期の除去を徹底してください。

麦

- ・ 赤かび病の発生は、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の防除は適期を逃さず行うことが重要であり、麦の種類に応じて、必ず以下の時期に最初の防除を行う必要があります。防除適期に降雨が続く場合であっても、降雨の合間に確実に防除を実施してください。
また、病害虫防除所からの情報や、栽培品種の赤かび病抵抗性を考慮して、必要に応じて追加の防除を実施してください。

赤かび病の防除開始時期

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花期まで
二条大麦	穂揃い期の 10 日後頃
六条大麦	開花を始めた時期から開花期まで

野菜・花き

露地栽培

- ・ 気温の上昇に伴い病害虫の動きも活発になるので、ほ場観察を行い病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に薬剤防除を実施してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地栽培）

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
キャベツ	菌核病		南関東、近畿
	アブラムシ類		近畿
たまねぎ	白色疫病		東海、中国
レタス	菌核病	沖縄	
	アブラムシ類	沖縄	

施設栽培

- ・ 春先の気温上昇に伴い、栽培管理上施設を開放する機会が増えるので、病害虫の施設への侵入及び野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、作物の株間の通風を図る等、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

- ・ ウイルス病を媒介するアザミウマ類、コナジラミ類等の侵入又は野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

■ 発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域（施設栽培）

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
いちご	うどんこ病		東海、中国
	アブラムシ類		北陸、東海、近畿、四国、南九州
	ハダニ類	南東北、北関東、東海	甲信、北陸、四国、九州
きゅうり	うどんこ病	九州	関東、四国
	べと病		南九州
	アザミウマ類	北関東	東海、四国
	アブラムシ類		四国
	コナジラミ類		南関東
	ハダニ類		北陸
トマト	灰色かび病	東海、四国	北九州
	コナジラミ類	東海	四国
なす	すすかび病	四国	
	アザミウマ類	四国、北九州	
	コナジラミ類	四国	
ピーマン	うどんこ病		北関東
	斑点病		北関東、南九州
	アザミウマ類	南九州	
	アブラムシ類	四国	南九州
きく	黒斑病、褐斑病		南九州
	白さび病		北陸
	アザミウマ類		南九州
	ハダニ類		南九州

注）表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

いちご

- ・ うどんこ病は、多発すると防除が困難となるので、施設内の観察により発病を認めた場合は、発病葉や発病果の除去を行うとともに、早期に薬剤防除を実施してください。また、葉が混み合うと多発しやすくなるので、枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなど適切な栽培管理を実施してください。
- ・ ハダニ類は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。

きゅうり

- ・ ベと病は、施設内が過湿となると発生が助長されるので、株間の通風を図る等により、過湿にならないように施設を管理してください。また、多発すると防除が困難となるので、施設内の観察により発病を認めた場合は、早期に薬剤防除を実施してください。
- ・ アザミウマ類は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。

トマト

- ・ 灰色かび病は、施設内が過湿になると発生が助長されるので、作物の株間の通風を図る等により、過湿にならないように施設を管理してください。また、本病の早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。

なす

- ・ すすかび病は、施設内が過湿になると発生が助長されるので、作物の株間の通風を図る等により、過湿にならないように施設を管理してください。また、本病の早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ アザミウマ類は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。

果樹・茶

果樹・茶共通

- ・ カンキツかいよう病やカンキツそうか病、なし黒星病、ぶどうべと病などの果樹の病害は、樹上の葉や枝に残った越冬病斑、果樹園内に取り残された罹病落葉、罹病した剪定枝などが一次伝染源となりますので、病斑部の削り取り、罹病落葉や罹病枝の除去を実施してください。
- ・ 果樹などでは、大雪により枝折れ等損傷した樹体は、病害虫に侵されやすいので、傷口に薬剤を塗布する等の適切な処理を実施してください。
- ・ 果樹カメムシ類の越冬量は、四国及び南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本害虫は、越冬場所である山林から飛来してくるので、例年、カメムシ類の被害が多い園地や山林に隣接した園地では、園内の観察をきめ細かく行ってください。また、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

かんきつ

- ・ かいよう病の発生は、東海の一部地域で「多い」又は「やや多い」、そうか病の発生は、南関東及び東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。
 - ・ ミカンハダニの発生は、北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
- 本害虫は、気温が高く雨が少ない場合に発生が多くなります。園内の観察をきめ細かく行い、発生初期から薬剤防除を実施してください。

りんご

- ・ モニリア病の発生は、北東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。
- 園内の観察をきめ細かく行い、早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。また、発生を確認した場合は、葉腐れ、花腐れ、実腐れなどの被害部を摘み取り、園外の土中に埋める等適切に処分してください。
- ・ 黒星病の発生は、北東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。
- 開花期前後の薬剤防除を確実に実施し、発病葉、発病果及び発病した新梢の除去に努めてください。
- ・ 腐らん病の発生は、北東北の一部地域で「多い」と予想されます。
- 園内の観察をきめ細かく行い、罹病枝の除去、病斑部の削り取りと薬剤塗布を適切に実施してください。

なし

- ・ 黒星病の発生は、東北の一部地域で「多い」又は「やや多い」、南関東及び東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。
- 開花前及び落花期における薬剤防除を確実に実施してください。

茶

- ・ カンザワハダニの発生は、南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
- 本害虫は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。
- 特に、凍霜害を受けた園地では、健全葉で本害虫が発生しやすくなるので注意してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成 25 年 2 月 13 日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

■ 注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
2月14日	三重県	いちご	ハダニ類
2月27日	香川県	にんにく	春腐病
3月4日	長崎県	いちご	ハダニ類
3月4日	静岡県	中晩柑類、うんしゅうみかん	かいよう病
3月18日	宮城県	いちご	ハダニ類
3月29日	神奈川県	水稻	ヒメトビウンカ（縞葉枯病）
4月10日	佐賀県	たまねぎ	べと病
4月15日	宮崎県	茶	炭そ病

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
2月13日	長崎県	にら	えそ条斑病
2月20日	富山県	トマト	黄化葉巻病
2月26日	宮城県	カーネーション	フサクビヨトウ
3月1日	香川県	レタス	疫病
3月1日	香川県	ディーフェンバキア、シンゴニウム（サトイモ科の観葉植物）	モトジロアザミウマ
3月4日	愛媛県	ゆず	ヤノネカイガラムシ
3月7日	宮崎県	ヒサカキ	チャトゲコナジラミ
3月11日	大分県	水稻	ストロビルリン系殺菌剤耐性いもち病菌
3月13日	鹿児島県	ヒサカキ	チャトゲコナジラミ
3月15日	茨城県	トマト	黄化病
3月15日	長野県	大麦	縞萎縮病
3月27日	長野県	すいか	果実軟腐病
3月28日	群馬県	レタス	根腐病（レース1）

地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

平成 25 年度発表予定日

- 第 2 号：5 月 16 日（木曜日）
- 第 3 号：6 月 13 日（木曜日）
- 第 4 号：7 月 11 日（木曜日）
- 第 5 号：7 月 25 日（木曜日）
- 第 6 号：8 月 15 日（木曜日）
- 第 7 号：9 月 19 日（木曜日）
- 第 8 号：10 月 17 日（木曜日）
- 第 9 号：11 月 14 日（木曜日）
- 第 10 号：平成 26 年 2 月 13 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 黒谷、後藤

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-5976

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>